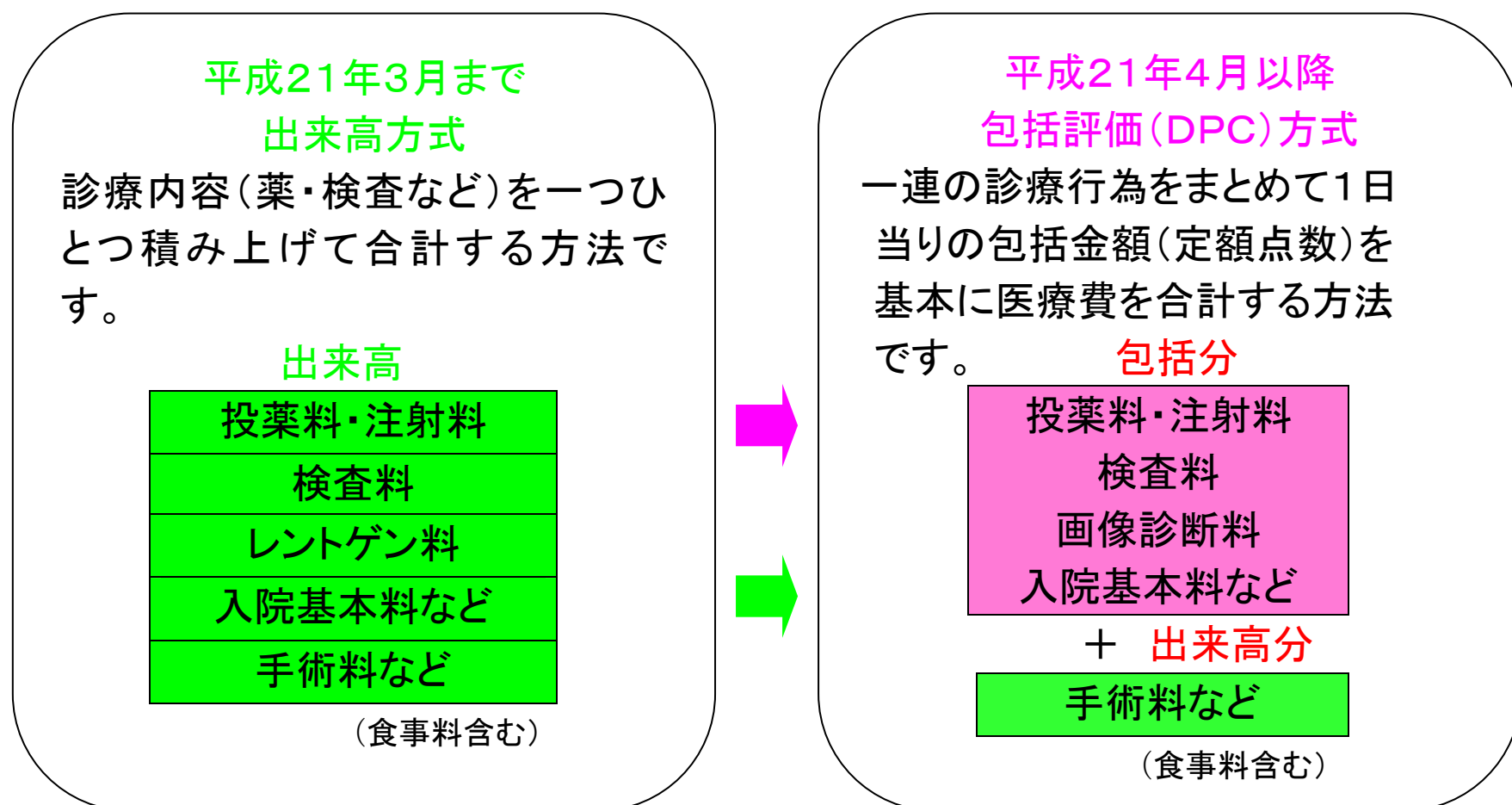


D P C

新しい医療費の計算(支払)方式のお知らせ

～入院医療費計算方法が変わります～

- ①当院は、厚生労働省が推進する急性期入院医療の「包括評価(DPC)」方式の対象病院に承認され、平成21年4月1日より、入院診療費の計算方法がDPCに変わります。
- ②「DPC」とは、病名や診療内容について1,572に分類(診断群分類)し、分類毎に1日当りの費用を定めた新しい医療費の計算方式です。
- ③これまでの計算方法「出来高払い方式」では、診療で行った検査や注射、投薬などの量に応じて医療費が計算されていました。
- ④「DPC」では、病名や処置等の内容に応じた1日当りの定額の医療費を基本として、全体の医療費の計算を行います。手術などの医師の専門的な技術料については、これまでの計算方法「出来高払い方式」で計算され、入院にかかる医療費は、定額分と出来高を合計したものとなります。
- ⑤「DPC」による計算方式は、平成21年4月1日以降、一般病棟に入院された患者さまに適用されることとなります。
- ⑥病名や診療内容に応じてどのくらいの医療費がかかるのかの目安を患者さまにお示しすることが可能となります。



- ◆外来の患者さまの計算方式は、これまで通り「出来高払い方式」です。
- ◆診断群分類に該当しない入院患者さまの計算方式は、これまで通り「出来高払い方式」です。
- ◆入院期間中、症状の経過や治療内容等により病名変更が生じた場合、費用は病名が確定した時点に遡って算定する場合もあり、退院時等に前月までの支払額との差額調整を行うことがあります。

詳しくは、医事課入院係までお問い合わせください。